

# 特別養護老人ホーム しおかぜ南 ショートステイ 利用料金表

基本料金								【介護保険内請求】
要介護 度別 単位数	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
	529	656	704	772	847	918	987	
加算 基本 単位	看護体制加算（Ⅱ）イ		8/日					
	夜勤職員配置加算（Ⅱ）		18/日					
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）		18/日					
	介護職員等処遇改善加算		介護職員等処遇改善加算を除いた合計単位数に×14.0%					
算定倍率	地域区分：6級地					10.33		
一割 負担額	要介護度別単位数+加算基本単位×10.33					/ 10		
収入の 段階別 基本料金	居住費	第一段階	・ 市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者・生活保護受給者				880円/日	
		第二段階	・ 市民税非課税世帯の方で合計所得額と課税年金収入額+非課税年収入額の合計が80万円以下の方				880円/日	
		第三段階①	・ 市民税非課税世帯の方で合計所得額と課税年金収入額+非課税年収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の方				1,370円/日	
		第三段階②	・ 市民税非課税世帯の方で合計所得額と課税年金収入額+非課税年収入額の合計が120万円を超える方				1,370円/日	
		第四段階	・ 上記以外の方				2,066円/日	
	食費	第一段階	・ 市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者・生活保護受給者				300円/日	
		第二段階	・ 市民税非課税世帯の方で合計所得額と課税年金収入額+非課税年収入額の合計が80万円以下の方				600円/日	
		第三段階①	・ 市民税非課税世帯の方で合計所得額と課税年金収入額+非課税年収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の方				1,000円/日	
		第三段階②	・ 市民税非課税世帯の方で合計所得額と課税年金収入額+非課税年収入額の合計が120万円を超える方				1,300円/日	
		第四段階	・ 上記以外の方				1,750円/日	
<<1日あたりの利用額内訳料金表>> 介護保険1割負担								
課税区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
第一段階	<b>¥1,824</b>	<b>¥1,974</b>	<b>¥2,061</b>	<b>¥2,141</b>	<b>¥2,229</b>	<b>¥2,313</b>	<b>¥2,394</b>	
第二段階	<b>¥2,124</b>	<b>¥2,274</b>	<b>¥2,361</b>	<b>¥2,441</b>	<b>¥2,529</b>	<b>¥2,613</b>	<b>¥2,694</b>	
第三段階①	<b>¥3,014</b>	<b>¥3,164</b>	<b>¥3,251</b>	<b>¥3,331</b>	<b>¥3,419</b>	<b>¥3,485</b>	<b>¥3,584</b>	
第三段階②	<b>¥3,314</b>	<b>¥3,464</b>	<b>¥3,551</b>	<b>¥3,631</b>	<b>¥3,719</b>	<b>¥3,803</b>	<b>¥3,884</b>	
第四段階	<b>¥4,460</b>	<b>¥4,610</b>	<b>¥4,697</b>	<b>¥4,777</b>	<b>¥4,865</b>	<b>¥4,949</b>	<b>¥5,030</b>	
<<1日あたりの利用額内訳料金表>> 介護保険2割負担								
第四段階	<b>¥5,104</b>	<b>¥5,403</b>	<b>¥5,578</b>	<b>¥5,738</b>	<b>¥5,915</b>	<b>¥6,082</b>	<b>¥6,244</b>	
<<1日あたりの利用額内訳料金表>> 介護保険3割負担								
第四段階	<b>¥5,748</b>	<b>¥6,197</b>	<b>¥6,459</b>	<b>¥6,699</b>	<b>¥6,964</b>	<b>¥7,215</b>	<b>¥7,458</b>	
<b>その他の利用料</b>								
・ 電気管理料			1～3品まで100円/日 (4品目以降の場合は、1品追加ごとに、100円/日)			・ 消耗品セット費 100円/日		
・ 理美容費			実費			・ レクリエーション費 実費 (外出や特別な企画の場合)		
・ おやつ代			100円/日			・ 送迎加算 184単位(片道)		
※上記利用料については対象者にのみ利用料がかかります。								

介護保険法の改正や職員の体制、状況により基本単位数・加算単位数は増減し、利用料金が変わる可能性があります。  
(令和7年 6月 改定)